

愛宕地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
奥州市	令和3年2月26日	令和6年9月27日
対象地区名(地区内の集落名)		
江刺愛宕地域		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	656.99	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	331.67	ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	52.77	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	20.08	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	77.39	ha
(備考)		

注1: ③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、別表「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地区では、野菜や果樹、花き栽培等労働集約型の農業生産が盛んであり、多くの個人担い手が中心経営体として営農を行っていることから、それぞれのところで後継者を育成する必要がある。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水田については農地中間管理事業を活用しながら、水稻生産を行っている中心経営体に集積・集約化を進める。
畑については、各々の経営品目に基づいて、経営状況等を勘案しながら、必要な担い手に集積を進めるとともに、農地中間管理事業等を利用しながら、農地の集約化も進めていく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1) 農地中間管理機構の活用	
農地の貸借に当たっては、農地中間管理機構を積極的に活用し、出し手と受け手のマッチングを図りながら担い手への集積・集約化を図る。	
(2) 新規・特産化作物の導入	
水稻、大豆のみならず、りんごや野菜等多様な生産が行われているが、補助事業の導入や市場価値の高い品種構成による産地化を目指すなど、新規作物の生産と更なるブランドの確立を進めていく。	
(3) 耕作放棄地の解消・再生利用	
農地の耕作放棄地化については、隣接農業者や担い手により農地の有効活用を検討するとともに、新規就農者への農地情報の提供等を行い、耕作放棄地の発生の抑制に努める。	

5 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法 人
① 認定農業者	47 人	11 法人
② 認定新規就農者	13 人	0 法人
③ 集落営農組織	組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	人	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	人	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 ^{注)}	人	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	人	0 法人
⑧ その他の中心経営体	6 人	0 法人

注：基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	261.74 ha	656.99 ha	40 %
今後	339.13 ha	656.99 ha	52 %